平成 23 年度　事務事業事後評価調書（平成　22　年度事業）

整理番号	10	―	24

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	簡易水道事業量水器更新事業					
評価者	担当課名		建設水道課	担当係名		水道係
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長
		氏名	佐竹邦夫		氏名	江田一夫
事業の概要	計量法第9条に基づく、量水器検定満了期間8年での更新が義務付けられており、使用水量に対する料金徴収を適正に行うための事業です。					

全体計画	/期間限定複数年度
（平成 20 年度～ 24 年度）	

事業費		
国・道支出金		千円
地方債		千円
その他		千円
一般財源	75,174	千円
事業費計	75,174	千円

実施方法	■ 直営	□ 民間委託	□ その他（　　）

第 5 期 総合計画（前期）	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	B

事業の位置付け			
政策目標	4	うるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	
基本施策	17	上・下水道の整備	
単位施策	1	水道の安定供給	
事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務	
その他計画・根拠等			

事業費 実施年度	20年度（実績）	21年度（実績）	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
国・道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
地方債	千円	千円	千円	千円	千円
その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
雄武町負担額（一般財源）	7,998 千円	12,422 千円	10,185 千円	30,580 千円	14,816 千円
合計	7,998 千円	12,422 千円	10,185 千円	30,580 千円	14,816 千円

2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	町民、水道	望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）		
【抱える課題やニーズは】	適正な使用量の確保	検定満了量水器更新		
		指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか（意図）】	計量法に基づいた適正な更新	① 更新量水器/更新量水器の実績	目標年度	平成22年度
			目標値	267
			実績値	267
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】※成果＝目的	正確な使用量の確定	②	目標年度	
			目標値	
			実績値	
			達成度	%

内容（どのような手段で何を行ったか）	
民間業者による物品購入と工事の実施	入札により民間業者に物品購入と工事発注し、量水器更新事業を実施した。

3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	■義務的なもの ■全部 □一部	計量法に基づいて量水器を更新することは、適正な使用量を把握するうえで、町が担う必要のある事業であります。

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	検定満了期間に合わせた量水器の更新により、適正な使用量が把握出来た。

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 ■事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 □その他	舗装に再生材を使用したことで事業費が抑制されたことは、効率的 であると判断する。

(4)事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	量水器の更新で使用量が把握できたことは、公平であると判断する。

4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
計量法に基づいた量水器更新は、今後も計画 通りに事業を進めることが適当であると判断する。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
計量法に基づいた量水器更新は、継続、現状維持が適当である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）